

平成31年度 キャリア福祉カレッジ

香川県指定 福祉用具専門相談員養成講習のご案内

福祉用具専門相談員とは

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解し、さまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。また、福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められているため、需要が高まっています。

また、有資格者（看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

介護職員基礎研修課程・1級課程・2級課程の修了者、介護職員初任者研修課程の修了者は、介護保険法施行令が改正され（平成27年4月1日施行）、同修了者は要件から外れましたので、介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所における福祉用具専門相談員の業務にあたる場合は、指定講習会を修了する必要があります。



講座概要

■ 研修日程 平成31年4月14日(日)～6月16日(日)

<全8回 日曜日開催> 9:30～

■ 受講料 34,000円 (テキスト代・税込み)

※開講日前日迄に解約の申し出があった場合及び人数が揃わず中止になった場合についてのみ、受講料を返金するものとする。

※未了者及び辞退者の既に納入された受講料については、理由の如何を問わず返金しないものとする。

■ 講習時間 50時間+修了評価試験(1h)(カリキュラム裏面参照ください)

- 研修会場 株式会社キャリア福祉カレッジ
香川県高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル4F
([無料駐車場完備！サンメッセ香川向かい](#))

- 募集人数 20名 (先着順)
- 受講資格 どなたでも受講可能 (定員になり次第締め切りいたします)
- 申込期限 平成 31 年 4 月 13 日
- カリキュラム

科目名	時間数
①福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	2 h
②介護保険制度等に関する基礎知識	4 h
③高齢者と介護・医療に関する基礎知識	16 h
④個別の福祉用具に関する知識・技術	16 h
⑤福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	7 h
⑥福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5 h
※修了評価試験は時間数に含まれておりません。	合計 50 h

- 応募方法
 - ①本校指定の申込書にて郵送・FAX・持参・ホームページからのいずれかにおいて受け付けします。
 - ②受付させていただいた申込者にはキャリア福祉カレッジから受領確認のお電話をいたします。
 - ③受講料を当校指定口座にお振込みください。
(恐れ入りますが振込手数料はお申込者様負担とさせていただきます)
 - ④ご入金確認後正式申し込み完了となり、テキスト・資料送付いたします。



- 振込先
 - 金融機関：百十四銀行 伏石支店 (支店番号 304)
 - 口座番号：普通 0422629
 - 口座名義：株式会社キャリア福祉カレッジ

お申込み・お問い合わせ

株式会社キャリア福祉カレッジ

〒761-0301 香川県高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル4F



[0120-13-0488](tel:0120-13-0488)

FAX: 087-813-9705

